

第23回佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年7月22日（水）10:00

佐賀市役所本庁2階 庁議室

1 開会

2 諸報告

(1) 佐賀県内における感染者（48・49例目）の発生及び国内の感染状況について

(2) 国・県の対応について

(3) その他

3 協議事項

感染者発生時の施設・イベントの取り扱いについて

4 その他

第 23 回 佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 令和 2 年 7 月 22 日

【市長挨拶】

市民はもちろん、県当局、医療関連や生活を支えてくれる皆様のおかげで感染がおさまりつつある中、緊急事態宣言解除後も都市部では感染はくすぶっていた。九州でも、福岡だけでなく長崎、鹿児島と感染者が発生する中、佐賀県内でも昨日、一昨日と感染者が発生した。

佐賀市内でも感染者が発生するかもしれないという緊張感をもって対応しなければならないが、過去の経験を活用し、正しく恐れ、過剰反応しないようにしたい。それぞれの関係者、協力してくれる市民に改めて感謝を申し上げ、感染者が発生した際にはまた協力をお願いしたい。

ここ一ヵ月での大雨対応は、コロナ対策も並行して初めてのことであった。従来対応で追いつかない面も想定される中、避難所対応の職員には頑張ってもらい、何とか乗り越えた。

今後も台風に伴う大雨が想定されるため、今回の反省点を踏まえながら対応したい。

厳しい環境を乗り越えるためにも正しく恐れ、いたずらに委縮せず、市民と共に職員には頑張ってもらいたい。

【主な確認事項】

（諸報告）

(1) 佐賀県内における感染者（48・49 例目）の発生及び国内の感染状況について

（県内）7 月 20 日に 48 例目の陽性確認（鳥栖市・50 代男性）

7 月 21 日に 49 例目の陽性確認（唐津市・20 代女性）

（国内）都市部を中心に感染が拡大しており、福岡県でもここ数日拡大傾向にある。

(2) 国・県の対応について

国が示す段階的移行ステップは 7 月 10 日にステップ 3 へと移行し、「県をまたぐ移動等」については、観光に係る部分で△になっているが、移動制限は無い。

国の「GoTo トラベルキャンペーン」については、東京発着の旅行を除き本日 7 月 22 日より実施。

県の方針は 6 月の発表から変更は無く、「首都圏との往来は、やむを得ない場合を除き、出来るだけ自粛してください。」となっている。

（協議事項）

感染者発生時の施設・イベントの取り扱いについて

現在、佐賀市の方針としては、感染者発生期のフェーズでは、「施設の利用制限」において、「高齢者が主に利用する施設、市民間交流を促進する施設（公民館、体育施設等）を原則として閉鎖する。利用者全員へ利用自粛要請を行う。」となっている。

今後は、「国、県の取り扱いやガイドラインに従った上で、感染状況や推移を見て判断する」ようにする。